

2021年4月1日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
株式会社 I B J  
代表取締役社長 石坂 茂

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年3月29日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 16,500株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金966円
4. 給付金額の総額	金15,939,000円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2021年3月29日開催の当社取締役会決議及び同日付けの当社代表取締役社長の決定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）5名及び使用人21名について、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金15,939,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金966円）を現物出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 5名 6,000株 当社の使用人 21名 10,500株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2021年4月20日

以上